



東京エレクトロン デバイス株式会社

第 **34** 期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月19日（水）
午前10時

場所

神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン
ホテル&タワーズ 5階「日輪」

株主の皆様へ



代表取締役社長
徳重 敦之

第34期定時株主総会招集ご通知をお送りいたします。
株主総会の議案及び当社第34期（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）における事業の概況等について
ご説明申し上げます。

今後も企業価値の向上を推進してまいります。
株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りたく、
よろしくお願いいたします。

2019年5月

目次

株主の皆様へ	1	2. 会社の株式に関する事項	21
第34期定時株主総会招集ご通知	2	3. 会社の新株予約権等に関する事項	21
株主総会参考書類	3	4. 会社役員に関する事項	22
第1号議案 取締役9名選任の件	3	5. 会計監査人の状況	25
第2号議案 監査役3名選任の件	7	6. 剰余金の配当等の決定に関する方針	26
第3号議案 取締役賞与支給の件	9	連結計算書類	27
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	9	計算書類	31
第5号議案 取締役に対する業績連動型 株式報酬等の継続の件	10	監査報告書	34
[添付書類] 事業報告	14	株主総会会場ご案内図	裏表紙
1. 企業集団の現況に関する事項	14		

株 主 各 位

神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4
東京エレクトロン デバイス株式会社
代表取締役社長 徳 重 敦 之

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（13ページ）をご参照のうえ、2019年6月18日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月19日（水曜日）午前10時（受付開始予定 午前9時）
2. 場 所 神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 5階「日輪」（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------------------|
| 第1号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役賞与支給の件 |
| 第4号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |
| 第5号議案 | 取締役に対する業績連動型株式報酬等の継続の件 |

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト*に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類からは省略しております。
3. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト*に修正後の事項を掲載させていただきます。
4. 本総会の決議結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト*に掲載させていただき、書面による決議通知はお送りいたしませんので、ご了承ください。

※ 当社ウェブサイト <https://www.teldevice.co.jp>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員(9名)が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	取締役在任年数	取締役会の出席状況	
1	久我宣之	取締役会長	12年	100%(9/9回)	
2	徳重敦之	代表取締役社長	12年	100%(9/9回)	
3	長谷川雅巳	代表取締役	4年	100%(9/9回)	
4	佐伯幸雄	取締役	4年	100%(9/9回)	
5	上小川昭浩	取締役	6年	100%(9/9回)	
6	篠田一樹	取締役	2年	100%(9/9回)	
7	常石哲男	取締役	6年	100%(9/9回)	
8	石川國雄	社外取締役 独立役員	取締役	6年	100%(9/9回)
9	川名浩一	社外取締役 独立役員	—	新任	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 石川國雄氏及び川名浩一氏は社外取締役候補者であります。石川國雄氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、再任された場合には継続する予定であります。また、川名浩一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立性の要件を満たしており、原案どおり選任された場合には新たに独立役員となる予定であります。
3. 当社の現行定款では、取締役(業務執行取締役等を除く)との間で当社に対する損害賠償責任を限定する契約の締結ができる旨を定めております。
- 久我宣之氏、常石哲男氏及び石川國雄氏は当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、川名浩一氏が原案どおり新たに選任された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。当社における責任限定契約の内容(概要)は、以下のとおりであります。
- ・取締役(業務執行取締役等を除く)が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

1 く が のりゆき 久我 宣之

1955年8月25日生
(満 63歳)

所有する当社株式数
17,900株

当社における地位及び担当
取締役会長

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1979年4月	東京エレクトロン株式会社入社	2007年6月	当社取締役
2004年10月	東京エレクトロンBP株式会社 代表取締役社長	2011年6月	当社代表取締役副社長
2006年10月	当社執行役員専務	2016年6月	当社取締役会長 [現在に至る]

■ 取締役候補者とした理由

2016年6月から現在に至るまで議長として取締役会の議事進行を司るほか、2019年3月期においては指名委員会の委員として経営陣幹部及び代表取締役社長の後継者育成プランの評価や、選解任プロセスの検討等に携わっております。引き続き当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの充実や取締役会における監督機能への貢献を期待し、取締役候補者いたしました。

2 とくしげ あつし 徳重 敦之

1963年11月7日生
(満 55歳)

所有する当社株式数
9,800株

当社における地位及び担当
代表取締役社長 執行役員

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1986年4月	東京エレクトロン株式会社入社	2013年9月	inrevium AMERICA, INC. (現 TOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.) CEO
2005年4月	当社執行役員	2015年1月	当社代表取締役社長 [現在に至る]
2007年6月	当社取締役		
2011年6月	TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. (現 TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.) 董事長		

■ 取締役候補者とした理由

2015年1月に当社代表取締役社長へ就任して以来、それまでに培われた経験等を活かし、強いリーダーシップを発揮することで当社グループの経営を牽引しております。引き続き取締役会における意思決定機能の強化とともに、経営全般における中心的な役割を担うことで当社グループの企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者いたしました。

3 はせがわ まさみ 長谷川 雅巳

1965年9月30日生
(満 53歳)

所有する当社株式数
6,000株

当社における地位及び担当
代表取締役 執行役員専務
グローバルセールス統括本部長
EC BU/BUGM

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1986年4月	東京エレクトロン株式会社入社	2016年6月	当社代表取締役 [現在に至る]
2013年6月	パネトロン株式会社代表取締役社長	2016年6月	当社執行役員専務
2014年6月	当社執行役員	2018年6月	当社執行役員専務 [現在に至る]
2015年4月	当社グローバル営業統括本部長	2018年7月	当社グローバルセールス 統括本部長 [現在に至る]
2015年6月	当社取締役	2018年7月	当社EC BU/BUGM [現在に至る]

■ 取締役候補者とした理由

半導体及び電子デバイス事業の責任者として要職を担っているほか、2016年6月から現在に至るまで代表取締役として当社グループの経営を牽引しており、収益拡大に向けた組織横断的な営業活動の推進等に尽力しております。これまでに培われた知見等を活かすことにより、今後も当社グループにおける企業価値向上への貢献と、取締役会における監督機能の強化を期待し、取締役候補者いたしました。

4 さえき ゆきお 佐伯 幸雄

1958年10月25日生
(満 60歳)

所有する当社株式数
3,000株

当社における地位及び担当
取締役 執行役員専務
コーポレート管理統括本部長
経営企画センター長
内部統制担当
コンプライアンス担当

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1981年 4月	東京エレクトロン株式会社入社	2016年 6月	当社執行役員常務
2012年 2月	東京エレクトロンBP株式会社 代表取締役社長	2016年 6月	当社管理本部長
2012年 2月	東京エレクトロンエージェンシー 株式会社 代表取締役社長	2018年 6月	当社執行役員専務 [現在に至る]
2015年 6月	当社取締役 [現在に至る]	2018年 7月	当社コーポレート管理統括 本部長 [現在に至る]
2015年 6月	当社執行役員	2018年 7月	当社経営企画センター長 [現在に至る]

■ 取締役候補者とした理由

管理部門の責任者として要職を担っているほか、報酬委員会及び指名委員会の各委員を務めており、また、コンプライアンス委員長として各種モニタリングや社内ルールの整備・教育等の推進に携わっております。これまでに培われた知見等を活かすことにより、今後も当社グループにおける企業価値向上への貢献と、取締役会における監督機能の強化を期待し、取締役候補者いたしました。

5 かみこがわ あきひろ 上小川 昭浩

1963年11月8日生
(満 55歳)

所有する当社株式数
2,500株

当社における地位及び担当
取締役 執行役員常務
CN BU/BUGM

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1986年 4月	東京エレクトロン株式会社入社	2015年 4月	当社CN カンパニー プレジデント
2011年 6月	当社執行役員	2016年 6月	当社執行役員常務 [現在に至る]
2013年 6月	当社取締役 [現在に至る]	2018年 7月	当社CN BU/BUGM [現在に至る]

■ 取締役候補者とした理由

コンピュータシステム関連事業の責任者として要職を担っているほか、報酬委員会の委員として中長期的な業績に基づく報酬制度の検討等に携わっており、また、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の各委員を務めております。これまでに培われた知見等を活かすことにより、今後も当社グループにおける企業価値向上への貢献と、取締役会における監督機能の強化を期待し、取締役候補者いたしました。

6 しのだ かずき 篠田 一樹

1965年10月17日生
(満 53歳)

所有する当社株式数
3,100株

当社における地位及び担当
取締役 執行役員常務
PB BU/BUGM
リスク管理担当

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1988年 4月	東京エレクトロン株式会社入社	2017年 6月	当社取締役 [現在に至る]
2015年 6月	当社執行役員	2017年 6月	当社インレビウム カンパニー プレジデント
2017年 6月	inrevium AMERICA, INC. (現 TOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.) CEO	2018年 6月	当社執行役員常務 [現在に至る]
		2018年 7月	当社PB BU/BUGM [現在に至る]

■ 取締役候補者とした理由

自社ブランド事業の責任者として要職を担っているほか、報酬委員会の委員として中長期的な業績に基づく報酬制度の検討等に携わっており、また、2017年6月よりリスク管理委員長としてリスクマネジメント体制の整備等に携わっております。これまでに培われた知見等を活かすことにより、今後も当社グループにおける企業価値向上への貢献と、取締役会における監督機能の強化を期待し、取締役候補者いたしました。

7 つねいし てつお 常石 哲男

1952年11月24日生
(満 66歳)

所有する当社株式数
一株

当社における地位及び担当
取締役

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1976年 4月	東京エレクトロン株式会社入社	2015年 6月	東京エレクトロン株式会社 取締役会長
1992年 6月	同社取締役	2017年 6月	同社代表取締役会長 [現在に至る]
1996年 6月	同社専務取締役		
2003年 6月	同社取締役副会長		
2013年 6月	当社取締役 [現在に至る]		

重要な兼職の状況

東京エレクトロン株式会社代表取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

2019年3月期に開催された取締役会(9回)すべてに出席し、これに加え指名委員会の委員として経営陣幹部及び代表取締役社長の後継者育成プランの評価や、選解任プロセスの検討等に携わっております。上場会社における経営者としての経験等を活かし、株主の目線を踏まえた意見や指摘等によって今後も客観的な監督が行われることを期待し、取締役候補者いたしました。

8 いしかわ くにお 石川 國雄

1948年9月2日生
(満 70歳)

所有する当社株式数
一株

当社における地位及び担当
社外取締役 独立役員

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1971年 4月	日本電信電話公社 (現 日本電信電話株式会社) 入社	2008年 6月	同社代表取締役社長
1999年 6月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現 株式会社NTTドコモ) 取締役	2013年 6月	当社取締役 [現在に至る]
2002年 6月	同社常務取締役	2013年 6月	株式会社協和エクシオ 代表取締役会長
2004年 6月	同社代表取締役副社長	2017年 6月	同社相談役 [現在に至る]
2007年 6月	株式会社協和エクシオ 代表取締役副社長		

重要な兼職の状況

株式会社協和エクシオ相談役

■ 社外取締役候補者とした理由

独立役員(社外取締役)として2019年3月期に開催された取締役会(9回)すべてに出席し、これに加え指名委員会の委員として経営陣幹部及び代表取締役社長の後継者育成プランの評価や、選解任プロセスの検討等に携わっております。上場会社における経営者としての経験等を活かし、株主の目線を踏まえた意見や指摘等によって今後も客観的な監督が行われることを期待し、取締役候補者いたしました。なお、石川國雄氏の在任期間は本総会の終結の時をもって6年となります。

9 かわな こういち 川名 浩一

1958年4月23日生
(満 61歳)

所有する当社株式数
一株

新任
社外取締役 独立役員

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1982年 4月	日揮株式会社入社	2011年 7月	同社代表取締役社長 Chief Operating Officer
1997年 7月	同社ビジネス開発本部アブダビ 事務所長兼クウェート事務所長	2017年 6月	同社取締役副会長
2001年 7月	同社第1事業本部営業本部 ロンドン事務所長	2018年 6月	同社副会長 [現在に至る]
2007年 8月	同社執行役員営業統括本部 新事業推進本部長		
2009年 7月	同社常務取締役営業統括本部長		
2010年 7月	同社代表取締役副社長		

重要な兼職の状況

日揮株式会社副会長
株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役^(※)
コムシスホールディングス株式会社社外取締役^(※)
(※)2019年6月就任予定

■ 社外取締役候補者とした理由

上場会社における経営者としての豊富なマネジメント経験に加え、現地駐在を含む海外実務経験を有しております。経営者としての経験とグローバルな視点による様々な知見を活かし、客観的な立場から当社の経営に対する様々な意見・助言がなされることを期待し、取締役候補者いたしました。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役のうち、河合信郎氏及び成瀬圭珠子氏は本総会の終結の時をもって任期満了となり、中村隆氏は本総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1 かわい のぶお 河合 信郎

1963年3月22日生
(満 56歳)

所有する当社株式数
8,500株

当社における地位
常勤監査役

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1985年4月	東京エレクトロン株式会社入社	2012年1月	当社監査室長
2003年7月	当社総務部長	2016年6月	当社常勤監査役 [現在に至る]
2007年7月	当社財務部長		

■ 監査役候補者とした理由

2016年6月から現在に至るまで当社常勤監査役として、それまでに培われた企業会計や内部統制に関する豊富な経験等を活かし、取締役の職務執行に対する監査をはじめ監査役としての役割を適切に果たしております。引き続き当社における監査機能の充実と強化を期待し、監査役候補者いたしました。

2 まつい かつゆき 松井 勝之

1955年6月22日生
(満 63歳)

所有する当社株式数
一株

新任

社外監査役 独立役員

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1980年4月	本田技研工業株式会社入社	2010年6月	株式会社ケーヒン常勤監査役
2002年6月	同社事業管理本部 税務ブロックリーダー	2017年11月	株式会社SHIFT監査役 [現在に至る]
2005年7月	Honda Canada Inc. ヴァイスプレジデント	重要な兼職の状況	株式会社SHIFT監査役

■ 社外監査役候補者とした理由

上場企業における財務等に関する知見や海外駐在の経験を有し、長年に渡る監査役としての実務経験も備えております。当社における今後のメーカー機能の強化も念頭に置きつつ、監査機能の強化に尽力していただくことを期待し、監査役候補者いたしました。

3 にしむら よしのり 西村 義典

1955年6月28日生
(満 63歳)

所有する当社株式数
一株

新任

社外監査役 独立役員

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1979年4月	株式会社資生堂入社	2012年6月	同社取締役
2005年4月	同社財務部長	2014年6月	同社常勤監査役
2009年4月	資生堂ドイチュラントGmbH 取締役社長	2018年6月	ビーブラッツ株式会社常勤監査役 [現在に至る]
2011年4月	株式会社資生堂執行役員 最高財務責任者、財務、IR、 情報企画、内部統制担当	重要な兼職の状況	ビーブラッツ株式会社常勤監査役

■ 社外監査役候補者とした理由

上場企業における最高財務責任者(CFO)や海外法人におけるマネジメントの経験を通じた豊富な知見を有しており、また、監査役としての実務経験も備えております。財務・内部統制の観点をはじめとした監査機能の強化に尽力していただくことを期待し、監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松井勝之氏及び西村義典氏は社外監査役候補者であります。また、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立性の要件を満たしており、原案どおり選任された場合には新たに独立役員となる予定であります。
3. 当社の現行定款では、監査役との間で当社に対する損害賠償責任を限定する契約の締結ができる旨を定めております。河合信郎氏は当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、松井勝之氏及び西村義典氏が原案どおり新たに選任された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

当社における責任限定契約の内容(概要)は、以下のとおりであります。

- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

【ご参考：第1号議案及び第2号議案】

【取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続】

取締役候補者の指名については、候補者の持つ知見・経験をはじめ、取締役として相応しいと思われる資質並びに取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス及び多様性を踏まえ、指名委員会で審議した上で取締役会に提案し、その承認をもって株主総会に諮ります。

社外取締役の選任に関する方針については、会社法上の要件に加え、原則として候補者とする際に当該社外取締役候補者が所属する法人等及び本人と当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない、独立性を有した者を招聘することとしております。

【監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続】

監査役候補者については、候補者の知見・経験・保有資格及び多様性などを踏まえ、代表取締役社長が監査役会に提案いたします。監査役会では、候補者の選定に関する確認項目に基づき審議を行い、監査役会が同意した候補者が取締役会に上程され、その承認をもって株主総会に諮ります。

社外監査役の選任に関する方針については、会社法上の要件に加え、原則として候補者とする際に当該社外監査役候補者が所属する法人等及び本人と当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない、独立性を有した者を招聘することとしております。

【独立役員選任基準の概要】

当社では、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」と表記。）のうち、次の各項目のいずれにも該当しない者から独立役員を選任することとしております。

1. 当社グループ関係者、2. 主要株主、3. 主要取引先関係者、4. その他

当社における社外役員の再任は、通算の在任期間が8年までといたします。

【数値基準】

- (1) 「主要株主」とは、議決権所有割合が10%以上の株主を指し、直接保有と間接保有の双方を含むものとしております。
- (2) 「主要取引先関係者」とは、当社の対象事業年度における年間連結売上高の2%以上に相当する額の取引がある者又は当社連結総資産の5%以上に相当する金額の借入先金融機関等を指すものとしております。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の常勤取締役6名に対し、当期の業績等を勘案して、賞与総額49,335千円を支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、社外取締役を含む非常勤取締役に対しては賞与を支給いたしません。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2015年6月17日開催の第30期定時株主総会において、月額1,600万円以内(うち社外取締役分は月額150万円以内)とご承認いただき今日に至っております。その後の事業領域の拡大を含む経営環境の変化を鑑み、将来的な社外取締役の増員を含む優秀な人材の確保による競争力の維持・向上と取締役会の充実を図るため、取締役の報酬額を月額2,200万円以内(うち社外取締役分は月額300万円以内)に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

現在の取締役は9名(うち社外取締役2名)ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名(うち社外取締役2名)となります。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の継続の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下同じ。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)は、2014年6月18日開催の第29期定時株主総会において「取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件」でご承認いただいておりますが、本制度の対象となる期間、信託期間、報酬の上限金額及び取得株式数の上限を以下に定めるとおりに変更したうえで、継続することにつきご承認をお願いするものであります。

本制度は、取締役の報酬と当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、継続は相当であると考えております。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第1号議案が原案どおり承認可決されますと6名となります。

また、本議案は取締役の報酬限度額(第4号議案が原案どおり承認可決されますと月額2,200万円以内。)とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものであります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役報酬額(下記(2)のとおり。)を原資として当社株式が信託を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役に当社株式が交付される株式報酬制度です。

ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として、取締役退任時となります。

当社は、2014年に導入した本制度を一部改定の上、継続いたします。従前は5年間としていた本制度の対象となる期間を変更し、継続後の本制度は、現中期経営計画の残存期間である2020年3月31日で終了する事業年度及び2021年3月31日で終了する事業年度の2事業年度(以下「対象期間」という。)を対象といたします。

(2) 本制度における対象期間の報酬の上限金額

当社は、本制度において既に設定している受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託(以下「本信託」という。)の信託期間を2年間延長し、本制度における延長された対象期間の報酬の上限金額を、合計150百万円といたします。

(3) 取締役が取得する当社株式数の算定方法と上限

取締役には、信託期間中の毎年一定時期に、同年3月31日で終了した事業年度における業績達成度^(※)に応じて、ポイントが付与されます。ポイントの付与は、信託期間内において、毎年行われます。取締役が本信託から交付を受けることができる当社株式の1事業年度当たりのポイントの総数は、40,000ポイントを上限といたします。

各取締役の退任時に、ポイントの累積値(以下「累積ポイント数」という。)を算定し、累積ポイント数に応じた株式が交付されます。

1ポイントは当社普通株式1株とし、100ポイント未満の端数は切り捨てます。信託期間中に株式分割・株

式併合等の累積ポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされます。

(※)業績達成度は、「親会社株主に帰属する当期純利益額」及び「親会社株主に帰属する当期純利益率」を指標として判定いたします。

(4)取締役に対する株式交付

受益者要件を満たす当社の取締役が退任する場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時までに付与されていた累積ポイント数の一定割合に相当する数の当社株式については退任後に本信託から交付し、残りの当社株式について、本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が給付されます。

(5)その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、取締役会において定めます。

なお、本制度の詳細については、2019年5月16日付「業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

(ご参考：第3号議案、第4号議案及び第5号議案)

【取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続】

当社における取締役の報酬は、「月額固定報酬」及び「業績連動型報酬」により構成しております。

取締役の月額固定報酬につきましては、適正な水準を考慮して役員毎に定めたレンジ内を目安とし、報酬金額を設定しております。代表取締役社長の月額固定報酬につきましては、報酬委員会からの提案金額を取締役会で決議し、代表取締役社長を除く各取締役の当該報酬につきましては、取締役会からの授権に基づき代表取締役社長が個別の金額を決定しております。

業績連動型報酬につきましては、その対象を常勤の取締役とし、年度毎の総額を親会社株主に帰属する当期純利益の5%以内とした上で、「現金賞与」(短期インセンティブ)と「業績連動型株式報酬」(中長期インセンティブ)の構成割合を概ね2:1と設定しております。現金賞与は親会社株主に帰属する当期純利益から算定した額を株主総会に付議し、承認を受けることとしております。業績連動型株式報酬は前述の月額固定報酬とは別枠で当社が拠出する取締役報酬額を原資とし、当社株式が信託を通じて取得され、業績達成度に応じて対象となる取締役に当社株式が交付される株式報酬制度となります。(ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として取締役の退任時となります。)

なお、社外取締役及び非常勤取締役の報酬については、「月額固定報酬」のみで構成しております。

【取締役の報酬体系】

月額固定報酬	+	業績連動型報酬	
		現金賞与	業績連動型株式報酬

※1 業績連動型報酬は親会社株主に帰属する当期純利益の5%以内

※2 現金賞与と業績連動型株式報酬の構成割合は概ね2:1

※3 社外取締役及び非常勤取締役は支給対象外

議決権行使 についてのご案内

3ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2019年6月19日(水曜日)午前10時〔受付開始予定 午前9時〕

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

書面による議決権行使



行使期限

2019年6月18日(火曜日)午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

電磁的方法(インターネット)による議決権行使



行使期限

**2019年6月18日(火曜日)
午後5時30分行使分まで**

パソコン又はスマートフォン等から、**議決権行使ウェブサイト**

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。



バーコード読取機能付のスマートフォン等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権行使について ☎0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎0120-782-031 (平日9:00~17:00)

[添付書類] **事業報告** [2018年4月1日から2019年3月31日まで]

1. 企業集団の現況に関する事項

01 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復が続いてまいりましたが、米中貿易摩擦の影響や中国経済の成長鈍化によって世界経済の減速懸念が強まり、輸出や生産等に関する経済指標には一部で弱さがみられました。

当社グループにおける当連結会計年度の業績については、主要取引先との販売代理店契約解消の影響等により売上高は141,000百万円(前期比11.8%減)となったものの、2017年7月に連結子会社となった株式会社アバル長崎(2019年4月をもって、東京エレクトロン デバイス長崎株式会社へ社名変更)の業績が通期にわたり寄与したことや、コンピュータシステム関連事業が好調に推移したことなどから、営業利益3,525百万円(前期比27.9%増)、経常利益3,077百万円(前期比16.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,341百万円(前期比46.5%増)となりました。

(ご参考) 2020年3月期の連結業績見通し

米中貿易摩擦の影響や中国経済の減速により、国内外の景気の見通しについては不透明感が深まる状況となっております。

2019年3月期の後半に急激な冷え込みを示した半導体市場については、需要回復に時間を要するとの観測も出ている中、当社グループでは半導体及び電子デバイス事業において顧客商権を拡大させ、コンピュータシステム関連事業における好調さを維持し、PB(自社ブランド)事業の伸長に注力してまいります。

以上の内容に基づく2020年3月期の通期連結業績見通しについては、売上高150,000百万円(前期比6.4%増)、経常利益3,500百万円(前期比13.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,200百万円(前期比6.0%減)を見込んでおります。

半導体及び電子デバイス事業

売上高構成比
84.9%



売上高 119,660百万円

主要な事業内容 | 半導体製品、組み込みソフトウェア、一般電子部品、ボード製品の販売等

自動車に搭載される半導体製品は先進運転支援システム等の普及・拡大に伴って増加しているものの、産業機器向けの製品需要は年度後半にかけて減少傾向で推移いたしました。このような状況の中、当社では前述の主要取引先との販売代理店契約解消によるスマートフォンや産業機器向け製品の取り扱いが減少したことなどから、当連結会計年度は売上高119,660百万円(前期比15.8%減)、経常利益1,319百万円(前期比18.5%減)となりました。なお、株式取得によって2018年7月から株式会社ファーストが連結子会社となっており、同社の業績等は半導体及び電子デバイス事業に含めております。

(ご参考)

品目別売上高構成比



①汎用IC

色々な用途に
使用されるIC



主な商品と仕入先

アナログIC (テキサス・インスツルメンツ社)

主な最終製品

ストレージ機器、カーナビゲーション、車載機器、FA機器

②プロセッサ

コンピュータの
頭脳として演算・
制御機能を持つIC



主な商品と仕入先

マイクロプロセッサ (NXP Semiconductors、インテル社)
DSP (テキサス・インスツルメンツ社)

主な最終製品

車載機器、携帯電話基地局、
POS端末、カーナビゲーション

③専用IC

特定用途向けに
作られるIC



主な商品と仕入先

DLP用 (テキサス・インスツルメンツ社)
画像用 (ピクセルワークス社)
センシング用 (エクセリタス社)

主な最終製品

カーナビゲーション、液晶プロジェクト、FA機器、
白物家電

コンピュータシステム関連事業

売上高構成比
15.1%



売上高 21,340百万円

主要な事業内容 | ネットワーク機器、ストレージ機器、ソフトウェアの販売等

データセンター市場においては、IoT(モノのインターネット)の普及をはじめとするデータ処理量の増加等により、これらに対応するための設備投資が堅調に推移しており、加えてクラウドを利用する企業の増加によって、日々の運用やセキュリティなどへの課題解決がより一層求められております。当社ではデータセンター関連事業者、官公庁及び金融機関向けに、ストレージ及びネットワーク関連機器の販売が好調に推移し、当連結会計年度は売上高21,340百万円(前期比20.1%増)、経常利益1,757百万円(前期比72.7%増)となりました。

(ご参考)

品目別売上高構成比



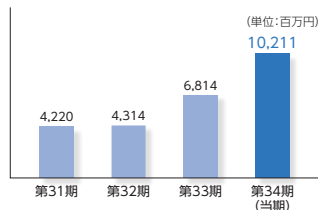
(ご参考)

PB 事業(自社ブランド事業)

株式会社ファーストを連結子会社化

当社は、製造業顧客の生産製造部門向けに製品やサービスの提供を進めており、そのコアとなる画像処理技術を有する株式会社ファーストを2018年7月に連結子会社化いたしました。

PB事業売上高



画像処理技術を活用した自社製品を開発

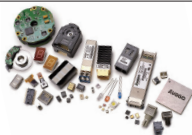
微小・軽量部品 数量カウント補助システム「めばかり君」



- 微小・軽量部品をカメラで撮影するだけで正確にカウント
- 株式会社ファーストの画像処理技術を応用
- 2019年5月に販売開始

④ 光学部品

電気を光に変換して使用する電子部品



主な商品と仕先

LED、フォトカプラ (ブロードコム社)

主な最終製品

産業機器、車載機器

⑤ カスタムIC

お客様の仕様に
応じて作られるIC



主な商品と仕先

ASIC (株)ソシオネクスト
PLD (ラティスセミコンダクター社)
デザインサービス (インレビウム) *inrevium*

主な最終製品

医療機器、FA機器、通信機器、OA機器、
カーナビゲーション

⑥ メモリIC

記憶用IC



主な商品と仕先

FRAM、フラッシュメモリ (サイプレス セミコンダクタ社)

主な最終製品

カーナビゲーション、FA機器、医療機器

① ネットワーク関連機器

インターネットの接続負荷の分散、
セキュリティ強化

主な仕先

F5ネットワーク社
アリスタネットワークス社



② ストレージ関連機器

大容量データの記憶、
統合技術によるコスト削減

主な仕先

ブロードコム社
ピュアストレージ社
DELL EMC社



③ ソフトウェア他

仮想化基盤プラットフォーム

主な仕先

ニュータニックス社



02 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額(企業結合により取得した技術資産、顧客関係資産及びのれんを除く)は993百万円であり、当社グループにおける基幹システムのサーバー入れ替えなどによるものであります。

03 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

04 対処すべき課題

当社グループでは、経営の基本方針として掲げている「技術力の向上」、「高付加価値ビジネスの志向」及び「安定した利益成長」に基づくスマート社会への貢献を目指し、以下の内容を課題として取り組んでまいります。

半導体及び電子デバイス事業

基盤事業である「商社ビジネス」においては、マーケティング力を駆使して海外の有力メーカーや最先端技術製品を成長市場の顧客へ提案し、高度な技術サポートを提供してまいります。

また、「メーカービジネス」の面では、商社として培ってきたマーケティング力や技術力を活かしながら、製品開発・製品製造を担うグループ各社との連携による相乗効果を創出し、自動化・省人化の実現に向けた事業領域への活動を拡大してまいります。

コンピュータシステム関連事業

最先端技術の活用によって顧客の技術課題を解決するとともに、新規導入製品の販売促進と顧客層の拡大を目指します。また、保守サポートやセキュリティ関連ビジネスの分野では、障害対応及び運用窓口等の充実化を図り、安心と信頼度の高いサービスの提供を強化してまいります。

05 財産及び損益の状況の推移

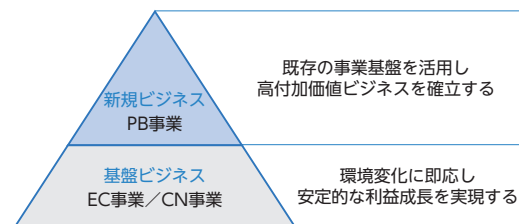
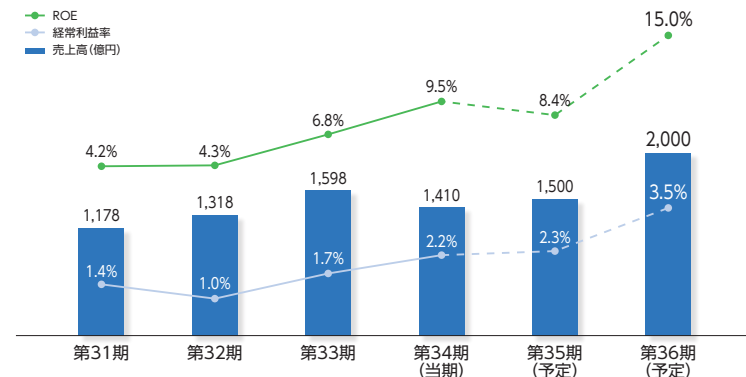
区 分		第31期 2016年3月期	第32期 2017年3月期	第33期 2018年3月期	第34期(当期) 2019年3月期
売上高	(百万円)	117,831	131,855	159,841	141,000
経常利益	(百万円)	1,628	1,377	2,637	3,077
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	925	972	1,598	2,341
1株当たり当期純利益	(円)	92.55	96.71	158.22	230.65
総資産	(百万円)	64,284	73,708	86,478	78,352
純資産	(百万円)	22,174	22,928	24,401	26,410

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。また、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(ご参考)

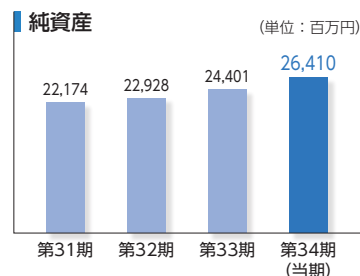
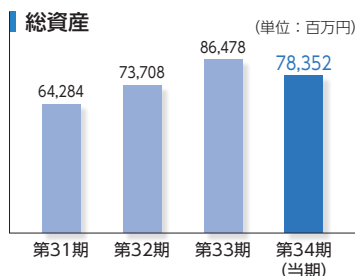
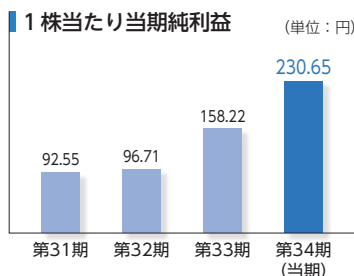
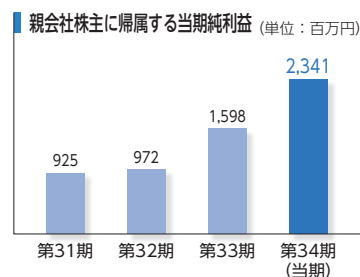
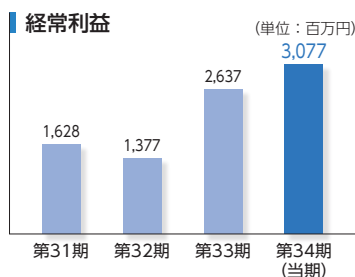
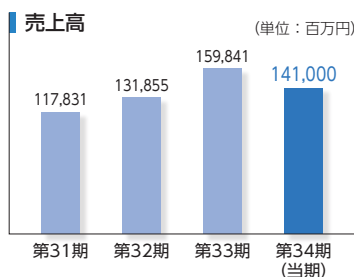
経営計画 (VISION2020 成長に向けた変化への挑戦)

VISION2020の達成年度である第36期(2021年3月期)において、売上高2,000億円、経常利益率3.5%以上、ROE15%を目指してまいります。当社はVISION2020のさらにその先も見据え、収益性の高い事業へ引き続き注力することにより、企業価値の向上に取り組んでまいります。



	第36期 (2021年3月期) 想定 売上高構成比 (経常利益率)
EC事業	80% (2%)
PB事業	8% (10%)
CN事業	12% (10%)

(※) [EC事業]は半導体及び電子デバイス事業を、[PB事業]は自社ブランド事業を、[CN事業]はコンピュータシステム関連事業をそれぞれ示しております。なお、現在の事業区分上、PB事業は半導体及び電子デバイス事業に含まれております。



06 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ファースト(注3)	千円 100,000	% 100.00	(注7)
株式会社アパール長崎(注4)	千円 134,000	74.04	(注8)
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	千香港ドル 5,165	100.00	(注9)
TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.	千人民元 1,000	(100.00)	
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	千シンガポールドル 250	(100.00)	
TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITED	千タイバーツ 2,000	(注5) (49.00)	
TOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.(注6)	千USドル 300	100.00	

- (注) 1. 当社の出資比率における()の数字は、間接出資比率を示しております。
 2. 当社は、2018年7月にパネトロン株式会社(連結子会社)を吸収合併しております。
 3. 当社は、2018年7月に株式会社ファーストの株式を取得し、同社を連結子会社としております。
 4. 株式会社アパール長崎は、2019年4月に東京エレクトロン デバイス長崎株式会社へ社名変更しております。
 5. TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDについては、当社の(間接)出資比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
 6. inrevium AMERICA, INC.は、2019年2月にTOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.へ社名変更しております。
 7. 主要な事業としてファクトリーオートメーション向け汎用画像処理装置の開発・設計・製造・販売等を営んでおります。
 8. 主要な事業として電子機器の開発・設計・製造・販売等を営んでおります。
 9. 主要な事業として半導体関連製品の販売等を営んでおります。

07 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

(本社、横浜港北物流センター、エンジニアリングセンター)

神奈川県横浜市

(新宿オフィス、新宿サポートセンター)

東京都新宿区

(その他の事業拠点)

宮城県仙台市、福島県いわき市、茨城県水戸市、茨城県つくば市、埼玉県さいたま市、東京都立川市、長野県松本市、静岡県三島市、静岡県浜松市、愛知県名古屋、京都府京都市、大阪府大阪市、福岡県福岡市

② 重要な子会社

(国内)

株式会社ファースト	(本社) (その他の事業拠点)	神奈川県大和市 愛知県名古屋市、大阪府大阪市
株式会社アパール長崎	(本社) (その他の事業拠点)	長崎県諫早市 神奈川県横浜市

(海外)

TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	中国、韓国、台湾
TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.	中国
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール、フィリピン
TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITED	タイ
TOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.	米国

08 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社グループの従業員数

事業区分	従業員数	前期末比増減数
半導体及び電子デバイス事業	844名	144名増
コンピュータシステム関連事業	257名	1名増
全社(共通)	109名	1名減
合計	1,210名	144名増

(注) 半導体及び電子デバイス事業における従業員の増加は、株式会社ファーストを連結子会社化したことなどによるものです。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
901名	140名増	43.5歳	12.1年

(注) 1. 従業員数には、退職者28名を含めておりません。

2. 当社における従業員の増加は、パネトロン株式会社(連結子会社)を吸収合併したことなどによるものです。

09 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	百万円 13,766
株式会社横浜銀行	5,120
株式会社みずほ銀行	3,200
株式会社山梨中央銀行	1,800
株式会社三菱UFJ銀行	1,055
株式会社肥後銀行	400
三菱UFJ信託銀行株式会社	96

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- 01** 発行可能株式総数 25,600,000株
- 02** 発行済株式の総数 10,445,500株 (うち自己株式174株)
- 03** 株 主 数 7,339名
- 04** 大 株 主

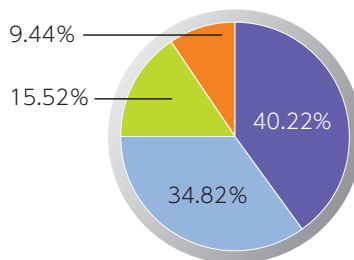
株 主 名	持 株 数	持株比率
東京エレクトロン株式会社	3,532,700	33.82%
東京エレクトロンデバイス社員持株会	426,318	4.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	345,400	3.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	243,400	2.33
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	203,700	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75723口)	151,972	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	138,800	1.33
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	136,700	1.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75722口)	118,700	1.14
GOVERNMENT OF NORWAY	105,208	1.01

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75723口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75722口)は、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式を連結計算書類及び計算書類上は自己株式として処理しております。

(ご参考)所有者別株式数

- 個人その他 4,201,475株
- その他国内法人 3,637,300株
- 金融機関・証券会社 1,620,795株
- 外国法人等 985,930株

※自己株式174株は、「個人その他」に含めております。



3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

01 取締役及び監査役（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当又は重要な兼職の状況
取締役会長	久我 宣之	—
代表取締役社長	徳重 敦之	—
代表取締役	長谷川 雅巳	執行役員専務 グローバルセールス統括本部長 EC BU/BUGM
取締役	佐伯 幸雄	執行役員専務 コーポレート管理統括本部長 経営企画センター長 内部統制担当 コンプライアンス担当
取締役	上小川 昭浩	執行役員常務 CN BU/BUGM
取締役	篠田 一樹	執行役員常務 PB BU/BUGM リスク管理担当
取締役	常石 哲男	東京エレクトロン株式会社代表取締役会長
取締役	石川 國雄	株式会社協和エクシオ相談役
取締役	不破 久温	NECネットエスアイ株式会社社外取締役
常勤監査役	河合 信郎	—
常勤監査役	中村 隆	—
監査役	福森 久美	公認会計士福森久美事務所代表 株式会社フェローテックホールディングス社外監査役 日本ラッド株式会社社外監査役
監査役	成瀬 圭珠子	林田総合法律事務所 弁護士 株式会社ウィザス社外監査役

報酬委員会委員：佐伯 幸雄、上小川 昭浩、篠田 一樹、不破 久温
指名委員会委員：久我 宣之、佐伯 幸雄、常石 哲男、石川 國雄

- (注) 1. 取締役 石川國雄氏及び不破久温氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 福森久美氏及び成瀬圭珠子氏は、社外監査役であります。
 3. 当社と社外役員の重要な兼職の状況に記載の法人等との間に、特記すべき関係はありません。
 4. 監査役 河合信郎氏は、財務や内部監査を中心に企業会計を経験しており、また、監査役 福森久美氏は、公認会計士の資格を有しており、各々財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、社外取締役 石川國雄氏、不破久温氏及び社外監査役 福森久美氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
 6. 責任限定契約の内容の概要
 当社は、取締役 久我宣之氏、常石哲男氏、石川國雄氏及び不破久温氏、監査役 河合信郎氏、中村隆氏、福森久美氏及び成瀬圭珠子氏との間で、任務を怠ったことによって当社に対して賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
 ただし、責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
 7. 当社では、監督と執行の分離を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、2019年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏名	担当
徳重敦之	代表取締役社長
長谷川雅巳	代表取締役 執行役員専務 グローバルセールス統括本部長 EC BU/BUGM
佐伯幸雄	執行役員専務 コーポレート管理統括本部長 経営企画センター長
上小川昭浩	執行役員常務 CN BU/BUGM
篠田一樹	執行役員常務 PB BU/BUGM
三品俊一	執行役員常務 パネトロン カンパニー プレジデント
初見泰男	執行役員 クラウドIoT カンパニー プレジデント
上善良直	執行役員 CN BU/副BUGM
安村達志	執行役員 営業本部長 第一営業部長
岩田郁雄	執行役員 CN BU/副BUGM CN技術本部長
土肥健史	執行役員 人事・総務センター長
小山正	執行役員 インダストリアルソリューション カンパニー プレジデント

02 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬毎の種類別の総額		対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬(注)	
取締役(社外取締役を除く。)	千円 236,100	千円 160,200	千円 75,900	名 7
監査役(社外監査役を除く。)	43,200	43,200	—	2
社外取締役	16,800	16,800	—	2
社外監査役	14,400	14,400	—	2

(注)「業績連動報酬」の欄には、当事業年度に繰り入れた役員賞与引当金及び株式報酬引当金を含めております。〔株式報酬引当金〕とは、2014年6月18日開催の第29期定時株主総会において決議された取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、当事業年度に費用計上した額となります。)

03 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との関係については、「01 取締役及び監査役」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	石川 國雄	当事業年度に開催された取締役会(9回)及び指名委員会(6回)すべてに出席し、企業経営を通じて培われた経験等に基づき、各会議では積極的な発言による助言・指摘等が行われました。
取締役	不破 久温	当事業年度に開催された取締役会(9回)及び報酬委員会(6回)すべてに出席し、企業経営を通じて培われた経験等に基づき、各会議では積極的な発言による助言・指摘等が行われました。
監査役	福森 久美	当事業年度に開催された取締役会(9回)及び監査役会(7回)すべてに出席し、企業経営や公認会計士の実務を通じて培われた財務・会計等に関する専門的な知見に基づき、各会議では多角的な視点による意見・指摘等が行われました。
監査役	成瀬 圭珠子	当事業年度に開催された取締役会(9回)及び監査役会(7回)すべてに出席し、主に弁護士としての実務を通じて培われた法律等に関する専門的な知見に基づき、各会議では多角的な視点による意見・指摘等が行われました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす決議が1回ありました。

③ 社外役員の報酬等の額

社外役員の報酬等の額については、「02 取締役及び監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

5. 会計監査人の状況

01 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

02 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	千円 46,000	千円 —
連結子会社	—	—
計	46,000	—

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人から入手した過年度の監査報酬・監査時間の推移及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、職務の遂行状況等についても検討した結果、会計監査人の報酬等の額に対する会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 重要な子会社である株式会社アパール長崎、TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.、TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.及びTOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDは、当社会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。
4. 当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

03 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性、適格性等を勘案し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に付議いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの経営計画として掲げている「VISION2020」では、自社ブランド事業への注力等を事業計画の中心とした取り組みを推進しており、メーカー機能の強化と充実を図っております。このような事業ポートフォリオの変化において設備投資や研究開発投資をはじめとする資金需要が見込まれ、また、既存の商社事業においてもビジネスの発展とともに運転資金も増加傾向にあることから、財務体質の健全化が課題となっております。

以上の点を踏まえ、「自己資本の充実」や「外部負債の抑制」等を資本政策の目的として以下の方針を掲げ、目標とする経営指標の達成を目指してまいります。

〔資本政策に関する基本方針〕

当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値を向上させるため、配当政策を含めた資本政策の基本方針を以下のように定めます。

1. 企業価値の向上とは、株主にとっての期待収益率（資本コスト）を上回るリターンの実現と定義し、ROEの向上を目標のひとつと位置付けます。
2. 事業規模や特質を踏まえた最適な資本構成・自己資本比率を常に意識し、成長事業への投資や運転資金需要に対処します。
3. 株主還元に関しては、連結配当性向を参考指標の基礎とし、安定的・継続的な配当を実施します。自己株式の取得については、キャッシュ・フローの状況、株式の市場流動性及び将来的な設備資金需要等を総合的に勘案し、配当と合わせた株主還元策の一環として判断してまいります。

〔目標数値〕

(ROE)

資本効率を示すROEについては中期的に15%を目指してまいります。

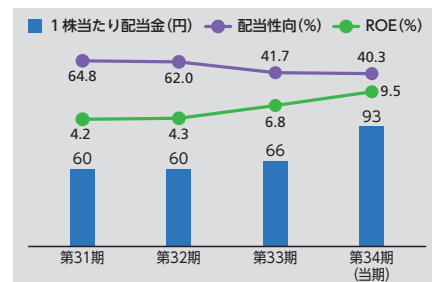
(配当性向)

今後の設備投資や研究開発に係る資金需要や運転資金の動向を勘案し、連結配当性向は当面の間40%を目安といたします。

第34期(2019年3月期)に係る剰余金の配当は、取締役会決議により次のとおりといたします。

	1株当たり配当額
中間配当	40円
期末配当	53円

(ご参考)



第35期(2020年3月期)の配当については、1株当たり年間90円(中間40円、期末50円)とさせていただきます。予定です。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第33期(ご参考) 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	80,427	70,420
現金及び預金	3,606	3,794
受取手形及び売掛金	42,263	34,192
電子記録債権	1,566	1,904
商品及び製品	25,638	24,119
前払費用	3,319	4,017
その他	4,032	2,414
貸倒引当金	—	△22
固定資産	6,051	7,932
有形固定資産	1,241	1,740
建物及び構築物	576	636
機械及び装置	195	149
工具、器具及び備品	256	438
土地	198	510
建設仮勘定	6	—
その他	9	5
無形固定資産	258	1,961
のれん	—	502
技術資産	—	776
顧客関係資産	—	492
その他	258	190
投資その他の資産	4,551	4,230
退職給付に係る資産	410	357
繰延税金資産	3,217	3,011
その他	964	928
貸倒引当金	△41	△66
資産合計	86,478	78,352

科目	第33期(ご参考) 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	44,117	32,000
支払手形及び買掛金	10,497	8,516
短期借入金	21,065	10,321
1年内返済予定の長期借入金	3,096	3,191
前受金	5,193	5,918
賞与引当金	1,237	1,419
その他	3,028	2,633
固定負債	17,959	19,942
長期借入金	10,096	11,925
退職給付に係る負債	7,371	7,409
その他	492	607
負債合計	62,077	51,942
純資産の部		
株主資本	23,897	25,521
資本金	2,495	2,495
資本剰余金	5,645	5,645
利益剰余金	16,234	17,781
自己株式	△478	△401
その他の包括利益累計額	△59	284
その他有価証券評価差額金	43	22
繰延ヘッジ損益	132	13
為替換算調整勘定	102	187
退職給付に係る調整累計額	△338	61
非支配株主持分	563	604
純資産合計	24,401	26,410
負債・純資産合計	86,478	78,352

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第33期 (ご参考)	第34期
	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
売上高	159,841	141,000
売上原価	142,160	121,295
売上総利益	17,680	19,705
販売費及び一般管理費	14,924	16,179
営業利益	2,755	3,525
営業外収益	131	103
為替差益	47	—
受取保証料	14	14
保険配当金	41	41
その他	27	47
営業外費用	249	551
支払利息	148	182
為替差損	—	315
その他	101	54
経常利益	2,637	3,077
特別利益	46	207
投資有価証券売却益	—	207
負ののれん発生益	46	—
その他	0	0
特別損失	199	27
固定資産売却損	—	3
固定資産除却損	9	4
ゴルフ会員権評価損	9	—
投資有価証券評価損	180	20
税金等調整前当期純利益	2,485	3,257
法人税、住民税及び事業税	1,213	1,049
法人税等調整額	△383	△195
法人税等合計	829	853
当期純利益	1,655	2,403
非支配株主に帰属する当期純利益	56	61
親会社株主に帰属する当期純利益	1,598	2,341

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,495	5,645	16,234	△478	23,897
当期変動額					
剰余金の配当			△793		△793
親会社株主に帰属する当期純利益			2,341		2,341
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				76	76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,547	76	1,624
当期末残高	2,495	5,645	17,781	△401	25,521

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	43	132	102	△338	△59	563	24,401
当期変動額							
剰余金の配当							△793
親会社株主に帰属する当期純利益							2,341
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△21	△118	84	399	344	40	384
当期変動額合計	△21	△118	84	399	344	40	2,008
当期末残高	22	13	187	61	284	604	26,410

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第33期	第34期
	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,993	12,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	△896	△1,708
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,869	△10,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	973	128
現金及び現金同等物の期首残高	2,433	3,406
現金及び現金同等物の期末残高	3,406	3,534

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第33期(ご参考) 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	69,949	59,259
現金及び預金	1,954	2,152
受取手形	1,168	637
電子記録債権	1,558	1,623
売掛金	29,032	29,842
商品及び製品	19,131	19,674
前払費用	3,304	3,994
その他	13,798	1,334
固定資産	6,850	9,178
有形固定資産	706	827
建物	483	437
構築物	4	4
工具、器具及び備品	212	385
建設仮勘定	6	—
無形固定資産	232	151
ソフトウェア	230	149
その他	2	2
投資その他の資産	5,910	8,199
関係会社株式	1,657	3,738
関係会社出資金	11	11
繰延税金資産	2,836	3,218
その他	1,416	1,243
貸倒引当金	△12	△12
資産合計	76,800	68,438

科目	第33期(ご参考) 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	37,909	25,736
買掛金	8,836	7,104
短期借入金	14,600	6,200
1年内返済予定の長期借入金	3,096	3,096
未払金	3,642	1,002
前受金	5,161	5,754
賞与引当金	1,084	1,271
その他	1,488	1,307
固定負債	17,790	19,768
長期借入金	10,096	11,800
退職給付引当金	7,242	7,505
その他	451	463
負債合計	55,699	45,505
純資産の部		
株主資本	21,006	22,940
資本金	2,495	2,495
資本剰余金	5,645	5,645
資本準備金	5,645	5,645
利益剰余金	13,343	15,200
利益準備金	200	200
その他利益剰余金	13,143	15,000
別途積立金	12,300	12,300
繰越利益剰余金	843	2,700
自己株式	△478	△401
評価・換算差額等	94	△7
その他有価証券評価差額金	43	22
繰延ヘッジ損益	50	△30
純資産合計	21,100	22,932
負債・純資産合計	76,800	68,438

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第33期(ご参考)	第34期
	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
売上高	109,092	108,812
売上原価	96,075	92,980
売上総利益	13,016	15,832
販売費及び一般管理費	12,320	13,692
営業利益	695	2,139
営業外収益	793	472
受取配当金	4	69
保険配当金	41	41
業務受託料	714	332
その他	33	28
営業外費用	90	328
支払利息	43	36
売上債権売却損	24	25
為替差損	2	246
その他	19	20
経常利益	1,399	2,284
特別利益	—	987
投資有価証券売却益	—	207
抱合せ株式消滅差益	—	779
その他	—	0
特別損失	315	24
固定資産売却損	—	2
固定資産除却損	8	1
ゴルフ会員権評価損	9	—
投資有価証券評価損	180	20
関係会社株式評価損	116	—
税引前当期純利益	1,083	3,246
法人税、住民税及び事業税	793	820
法人税等調整額	△309	△224
法人税等合計	483	595
当期純利益	599	2,651

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,495	5,645	200	12,300	843	△478	21,006		
当期変動額									
剰余金の配当					△793		△793		
当期純利益					2,651		2,651		
自己株式の取得						△0	△0		
自己株式の処分						76	76		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	1,857	76	1,933		
当期末残高	2,495	5,645	200	12,300	2,700	△401	22,940		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43	50	94	21,100
当期変動額				
剰余金の配当				△793
当期純利益				2,651
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△21	△80	△101	△101
当期変動額合計	△21	△80	△101	1,832
当期末残高	22	△30	△7	22,932

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 治 彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 治 彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

東京エレクトロン デバイス株式会社 監 査 役 会

常勤監査役	河 合 信 郎	㊟
常勤監査役	中 村 隆	㊟
社外監査役	福 森 久 美	㊟
社外監査役	成 瀬 圭 珠 子	㊟

以 上

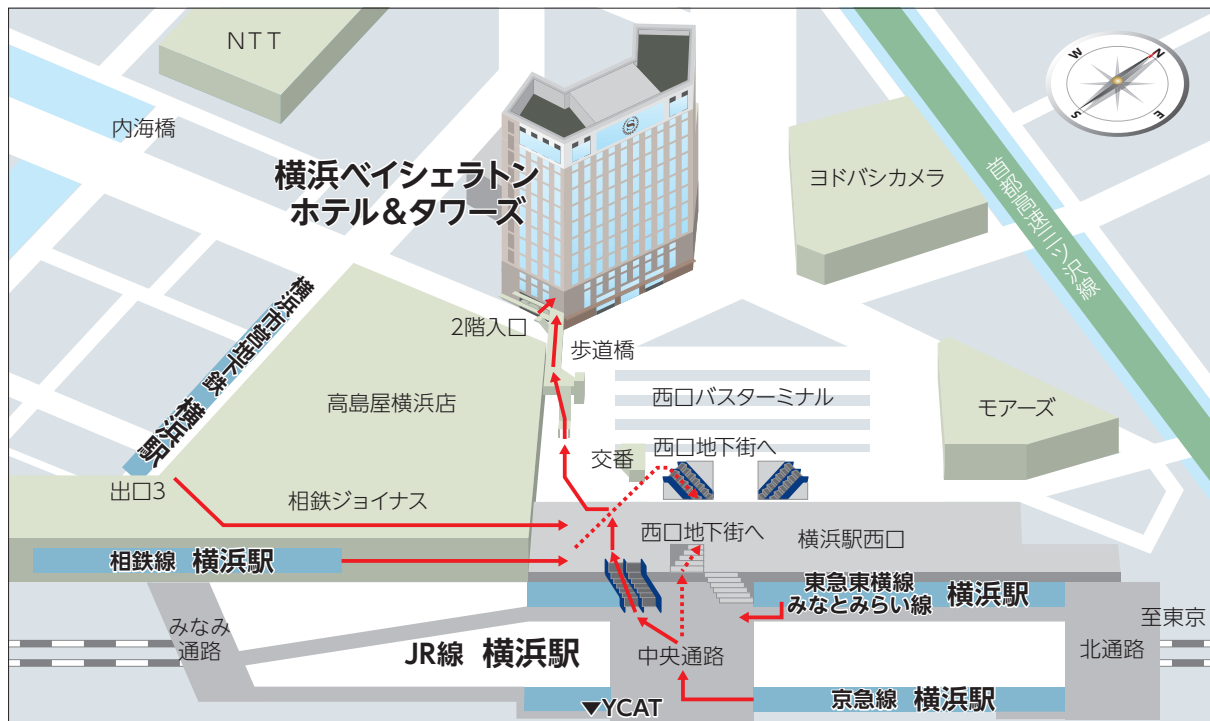
Memo

株主総会会場 ご案内図

■会場

横浜ベイシェラトン ホテル& Towers 5階「日輪」

神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号 電話:(045)411-1111(代表)



■交通

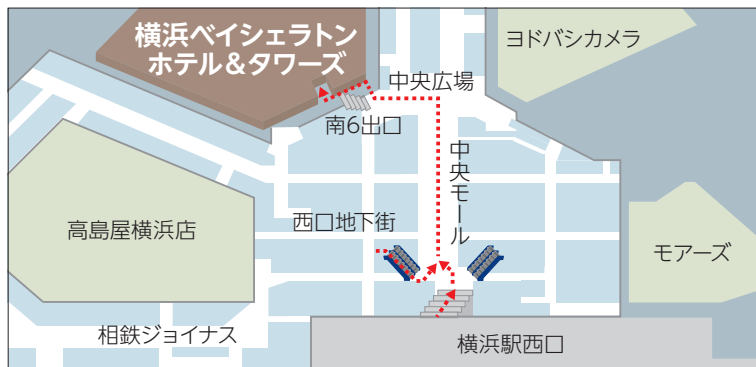
JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線

「横浜駅」

西口から徒歩約**5分**

地下ルートのご案内

横浜駅西口地下街ジョイナス(旧ザ・ダイヤモンド)を通り、「南6」出口方面へお越しいただくのが便利です。



※横浜駅は工事中につき、通路が変更となる場合があります。



東京エレクトロン デバイス株式会社



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。